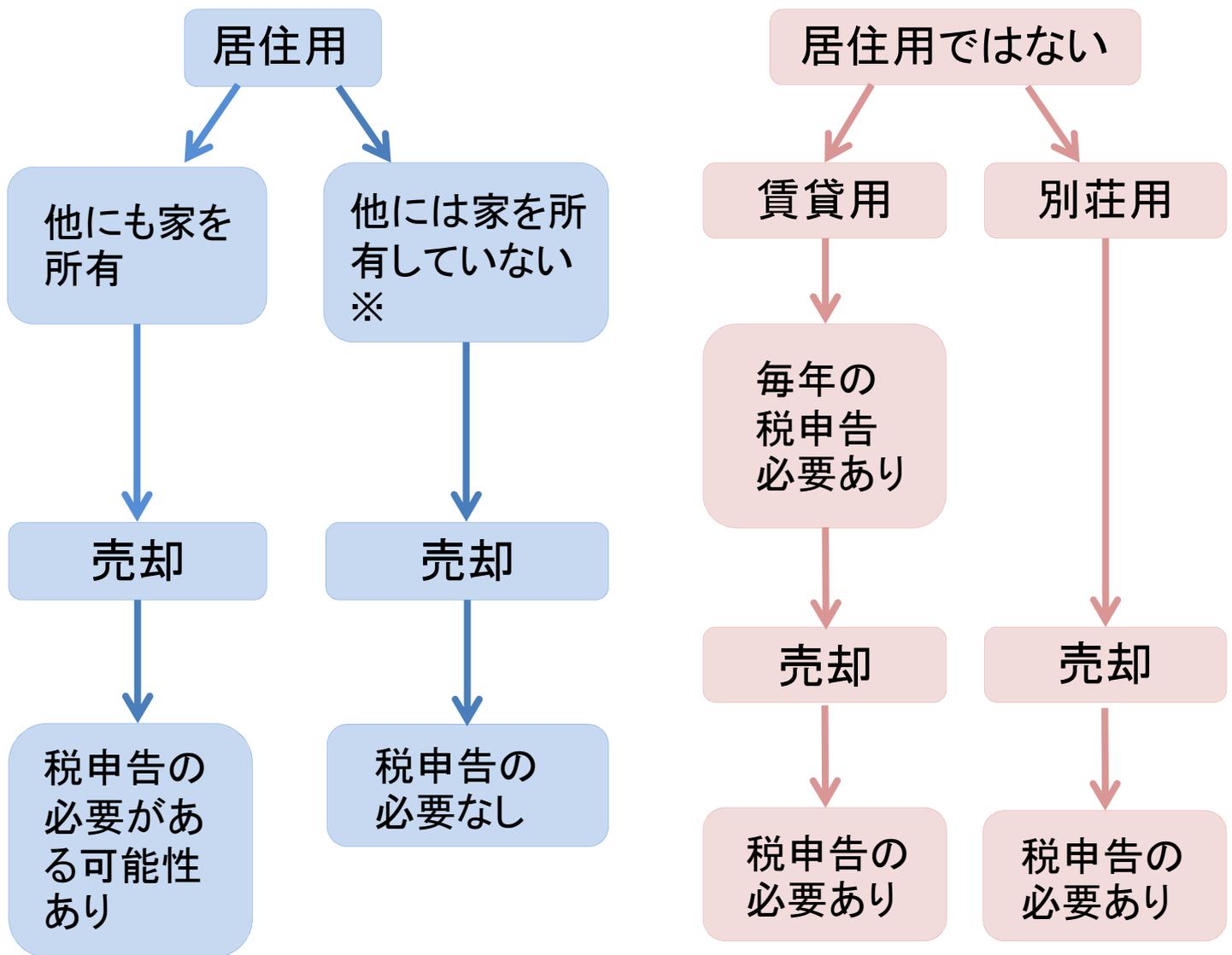




税金早見チャート

オーストラリアで家を購入



※数年家を留守にする間、賃貸に出す場合、税申告の必要がある可能性があります。

オーストラリアで不動産を購入される場合、その用途により、将来の税申告が必要になる場合があります。ブリース洋子公認会計士事務所では、お客様のニーズにあったサービスを「親身・丁寧」をモットーにご提供いたします。お気軽にお問い合わせください。

本コンテンツの内容は投資判断の参考となる情報の提供を目的としたもので、投資勧誘を目的として作成したものではありません。記載されているデータ等は信頼できると考えられる情報に基づいて作成されていますが、正確性・完全性を保証するものではありません。本内容に基づいて投資を行った結果お客様に何らかの損害が発生した場合でも、発行者及び運営者は理由のいかんを問わず責任を負いません。